

長期延長保証(ワランティ)を提供するテックマークジャパン
株式会社エー・ディー・ワークスのオーナー向けに住宅設備保証を提供開始!

長期延長保証(ワランティ)制度を提供する会社、テックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区 代表取締役社長:将積保博)は、2010年5月1日より、賃貸住宅向けの設備機器保証「**リビングワランティ™**」を、不動産管理会社の株式会社エー・ディー・ワークス(本社:東京都中央区 代表取締役社長:田中秀夫)に提供を始めました。

テックマークジャパンが株式会社エー・ディー・ワークスのためにカスタマイズした「**リビングワランティ™**」プログラムは、同社が管理契約を締結している首都圏を中心とした新築および既築の賃貸住宅オーナー向けです。加入したオーナーは、毎月一戸あたり700円(税込)を支払うことにより、マンションなどの各戸室の住宅設備機器、2種類《ガス給湯器(もしくは電気温水器)とエアコン(もしくはガスエアコン)》の自然故障の無償修理を受けることができます。

テックマークジャパンは今後も「**リビングワランティ™**」マーケットの拡大に注力をいたします。

「**リビングワランティ™**」とは、賃貸住宅オーナーが所有する住宅の戸室内に設置する住宅設備機器のメーカー保証終了後も同じ保証を延長するプログラムです。オーナーはこのプログラムを導入することで、自然故障発生時の突発的な修理費用の支払いを抑え、また毎月の保証料を必要経費として計上することで、安定した収支の賃貸経営が図れます。また制度を導入した不動産管理会社は、自然故障発生時のオーナーへの説明や承諾を簡略化でき、修理発生時の迅速な対応等が可能となるため、サービスの効率を高めることができます。

【詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社
e-mail: techmarkj@chartis.co.jp
tel: 03-5619-2200